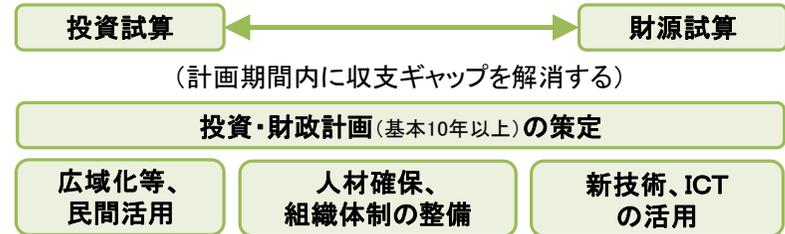


① 公営企業の経営戦略の策定・改定

公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、令和2年度までの策定及び令和7年度までの改定を要請

→ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上

<経営戦略のイメージ>



② 公営企業の抜本的な改革の取組

公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性(事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用)について検討

→ 経営戦略の改定に反映することで、実効性のある経営戦略とする

<抜本的な改革の検討プロセスと方向性>



※広域化等とは、事業統合をはじめ施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化などを含む概念

③ 公営企業会計適用の取組

発生主義・複式簿記を採用することで、経営・資産の状況の「見える化」を推進

→ 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能

→ 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与

<公営企業会計の適用と期待される効果>

